



バンコク便り



1. はじめに

バンコクでは2月後半から通年より早く乾季が明け、気温・湿度も日増しに高くなり、これから1年で最も暑くなる暑期に入り、日中の気温は40℃にもなるとの事です。

2. BOI (タイ投資委員会) が2015年新投資奨励政策を施行

BOI (タイ投資委員会) ※は2015年1月1日から新たな投資奨励政策を導入し、現在新政策に基づいて施行されております。新政策の恩典制度では、従来のゾーン制 (タイ全土を3つのゾーンに分け、ゾーン別に恩典を付す制度で、地方ほど恩典が厚い内容) が廃止され、投資地域 (ゾーン) に関わらず、タイ国内企業の成長を促す事業毎に恩典を付与する内容となっています。各事業は、最長8年の法人税免除などの税制優遇が適用されるAグループ (A1~A4) と、法人税免除は基本的にないBグループ (B1・B2) に分類されます。新政策の実務への反映については、今後、適宜情報提供して参ります。

※BOIはタイの産業奨励法の運用窓口として設置された機関で、タイの投資奨励策の決定、重要な投資案件の許認可等を行う。タイで法人を設立する場合、BOI企業と認可されると、就労許可 (ワークパーミット) やビザ取得の円滑化、法人税の免除など税制上及び非税制上の便益が付与される。

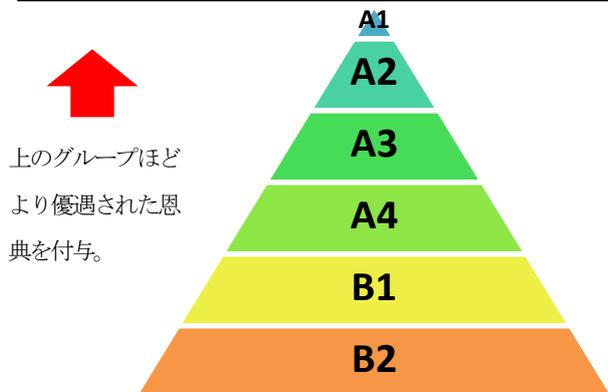
新投資奨励政策の恩典付与

I. 基本恩典: 業種別による恩典

業種の重要度に応じて6グループに分け、恩典を付与する。

II. 追加恩典: メリットによる恩典

タイの産業発展に貢献する投資を奨励する為、メリット (貢献度) による追加恩典を付与する。



1	競争力向上へのメリット 研究開発、技術・人材開発などに投資
2	地方分散へのメリット 1人あたりの所得が低い20県に立地する
3	産業地区開発へのメリット 奨励された工業団地または工業地区に立地する

3. トピックス

日本では、訪日中国人観光客の増加や爆買いが大きな注目を集めていますが、タイから日本へ向かう観光客の数も年々増加し、2012年4月から35ヶ月連続で各月の過去最高を記録しております。また、昨年1年間の訪日タイ人観光客数は65万人を超え、その数は2012年に比べて2.5倍に上っております (台湾・韓国・中国・香港に次ぐ5位)。

背景には、2013年7月に、訪日タイ人旅行者の短期滞在ビザが免除されたほか、一般の人でも日本に行けるほど所得が向上したことや、ゴールデンルート以外にも魅力的な観光地があり、リピーターが多く訪問していることもあります。

私の周囲のタイ人も日本の四季折々が見せる風景や旬な日本食に高い関心を持って、旅行先を決める様です。

山形県には、雪、温泉などタイ人にとって魅力的な観光資源が多くあり、今後は、タイ人観光客の誘致により、地域を活性化する大きなチャンスです。

【本件に関する連絡先】

海外業務部 石井、軽部 023-626-9050

バンコク駐在 (カシコン銀行ジャパンデスクトレーニー) 山岡 +66-(0)9-2249-1176